

委員長 それでは再開いたします。 (9時50分)

続きまして、54ページの議会費から95ページの総務費と116ページから119ページの災害救助費、166ページから173ページの住宅費、消防費の審査を行います。よろしく願いいたします。先に説明員の方にちょっとお願い申し上げます。お答えするときには課名と係名を一緒に言っていただきたいというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

それでは、御質問のある委員は挙手をお願いします。

飯田委員 71ページですね、先ほど質問にもありましたけど、町営住宅の件でちょっとお伺いしたいと思います。工事請負費ということで、町営住宅解体整地工事というふうなことで、234万何がしかの支出がありますが、この前聞いた話では、住宅3軒分の解体ですよということだったんですが、昨年もですね、224万4,000円の解体の支出があります。毎年計画的にですね、解体をされているのかと思いますが、町営住宅であと解体予定の軒数は何軒ぐらいあるのか。それと、地主に、町営…土地が町のものでなければ、土地所有者にお返しするというふうなことになると思うんですが、これがどのくらいの要するに金額が町の出費として出されて済むようになっているのか。その辺、分かりましたら教えていただきたいと思います。

委員長 1点でよろしいですか。

飯田委員 1点です。

委員長 それでは担当。

飯田委員 声を大きく、はっきりお願いします。

総務課長補佐 ただいまの町営住宅に関する御質問に回答いたします。毎年ですね、2軒から3軒解体をしておりますが、今後解体予定の住宅につきましては、残り17軒ですね、17軒ございます。近年取り壊しを行っている住宅につきましては、全て町の土地に建っていたものでございますので、その町の出費が減るところはございません。以上です。

飯田委員 全て町の土地の上に建っている住宅というふうなことで、町にとって特別な利益、入ってこないわけなんですけど、ただいま聞きましたら17軒というふうな

ことなので、単純に計算しますと毎年3軒ずつ壊していきますと、6年で更地になるというふうなことですよね。全てね。そうした後ですね、やはりこの町営地としての有効利用も、やっぱり考えていかなきゃいけないと思うんですよ。返し終わって、ああ、どうしようかというんじゃないくて、今のうちからですね、じゃあその土地を活用して、もっと町が活性化するようにというふうなことで、何かお考えは今のところはまだないのかどうか、ちょっとその辺も併せて伺います。

総務課長補佐 軒数としては、先ほど17軒と申しましたが、こちらまだほとんどが入居者さんいらっしゃる状態でございますので、その辺りの移転のですね、お話等もしながらということになりますけれども、当然、毎年ある程度解体はしていきたいと考えております。その後につきましては、町の人口増加策等、そういったところを見ながら民間業者さん等の意見もですね、伺って、現在どういった活用ができるかというのを検討、並行して進めているところでございます。以上です。

飯田委員 分かりました。まだ入居者がいるというふうなことで、交渉しながらというふうなことなんですが、参考までにですね、今、17軒の入居者がいるということなんですが、平均ですね、1世帯当たりの賃料ですか、それはどのくらい町はもらっているわけですか。

総務課長補佐 町営住宅の賃料につきましては、入居者の方の収入等によってですね、決まりますので、ばらつきがございますが、大体2,000円とか3,000円とか、月ですね、そういった金額でございます。以上です。

飯田委員 入居者がいられるということなのでね、いろいろ難しい面あると思うんですが、今どきどんな家でも2,000円とか3,000円というふうな家賃はですね、あり得ないと思うんですよ。それにふさわしい住宅なのかどうか、ちょっと分かりませんが、ぜひ前向きに、一日も早く解決できるようにお願いしまして、質問を終わります。

委員 長 ほかに質問。

寺嶋委員 それでは、1点目、ページ73、定住少子化対策支援事業ということで、住宅

取得から空き家改修まで6点ほどありますが、これ、人口増加策あるいはそういう何らかの効果はね、何かあったのかお伺いをいたします。

あとは、次は2点目は、ページ89、住民基本台帳、マイナンバーカードの発行枚数はどのくらいなのかね。現在。それで、マイナンバーカードはどのようなことに利用されているのか、お伺いします。

3点目、ページ169、町消防団員報酬、125名ということで、前年より4名減っていますが、要因を伺います。

委員長 3点お願いいたします。

定住少子化担当室係長 今、寺嶋委員よりですね、ページ73ページ、定住少子化対策事業におけます節18、負担金補助及び交付金ですね、が幾つか並んでいますけれども、この内容だったりとかですね、件数、効果ということで御質問がございました。上から順番に御説明をさせていただきます。住宅取得促進奨励金、これはですね、町に新たに住宅を取得した人に10万円の奨励金を交付する事業でございます。件数、交付件数30件をさせていただきました。そのですね、方ですね、家族全員集めますと、72人ほどという形ですね、住宅取得促進奨励金で人口が確保できたと理解をしております。

次に、住宅取得奨励金は30件交付させていただきました、72人の人口確保に結びついたらと理解をしております。

続きまして、2世帯同居等促進奨励金でございます。こちら2世帯、近居だったり同居だったりとかですね、親元の近くに帰ってきたいというような形で、これですね、定住化を図るという事業でございますが、こちらはですね、昨年度10件の申請がございまして、36人の方に御利用をいただいているというところでございます。ふるさと松田同窓会はですね、直接的に家とかというものに結びつきませんので、これはですね、皆さん同窓会で集まっていたときに、松田の話をしていただいでですね、できるだけ松田について関心を持っていただくような事業でございますので、これはちょっと直接的に住宅には結びついておりません。

その次にですね、民間賃貸住宅についてですが、こちらはですね、昨年まで

すね、2件の方に御利用をいただきました。その方はですね、2世帯です。2つの世帯でですね、7名の方に御利用をいただいているところでございます。

次にですね、結婚新生活事業でございますが、こちら1件でございます、新婚世帯のですね、方2名にですね、補助金を交付させていただきました。

その次、町村共同システムのこのアウトソーシング委託料はですね、事務的経費でございますので割愛させていただきます、空き家改修・解体補助金でございます。昨今空き家が増えてきたということでございまして、昨年、令和5年度よりですね、このような改修・解体の補助金を創設したところがございます。こちらはですね、昨年解体1軒並びに改修2軒という形です、空き家の改修だったり、そしてですね、空き家を…空き家を改修してですね、人を呼び込むというようなことで使っていただいたと同時にですね、解体を1軒させていただきますというところがございます。以上でございます。

窓口サービス係長      マイナンバーカードの現在の交付件数なんですけれども、一番最新のもので8月末のものとなりまして、交付の件数としては8,509件となります。こちら交付率は81.1%になります。また、マイナンバーカードの利用としましては、主なものとしまして、コンビニエンスストアでの諸証明の発行に御利用いただくことが多いです。また、令和6年12月から保険証が廃止となりますので、保険証とのひもづけをしていただいて、保険証として医療機関で御利用いただく方が多いです。以上です。

安全防災担当室長      令和4年度につきましては、退職者が5名で入隊者が1名ということで、4名減になりました。主な退職の原因といたしまして、年齢に伴うところや自分の業務、仕事との関係というところで退職されたと認識しています。以上です。

（「5年度。」の声あり）申し訳ございません。5名退職して、1名、それで4名です。申し訳ございません。失礼しました。（「今、4年度と言われた。5年度は。」の声あり）

寺 嶋 委 員      定住促進、少子化の補助金ということで、ある程度の効果があったということなんですけれども、まず最初に、住宅取得交付金で使用したのは実質30件なんですけれども、その年間でね、じゃあ新規の住宅が30軒しか増えてないということな

んですけども、全体としてはどのくらいね、増えたのか。その辺、分かりましたらお知らせください。

あと、実際ですね、この補助金等については、一応これは転入…転入者ですね、主にね。が増えたということだと思うんですけども、令和5年度の年間通したら、人口がね、やっぱり百数十人減ってるんですよ。世帯もたしか40世帯が減ってると思うんですけども、全体から見たらね、この転入、人口減の主な要因としては転入…転出よりも転入者のほうが多いから、自然減もありますけどね、あると思うんですけども、その転入と転出の関係ではね、じゃあどういう関係になっていたのかね。その辺についてお伺いします。

それから、マイナンバーカードの発行件数はいいんですけども、これは住民票、要するにコンビニ等での住民票、各証明書ですか、そういうのを発行に利用している方も何人かいるというんですけども、全体的に見たら、そんなにマイナンバーカードで利用してね、そういう件数はそんなにいないと思うんですけども、実際、カードがね、カード発行枚数が8,500人いたとしても、利用されている人、ほんのわずかですよ。だから、そういう面で、実際ね、このナンバーカードというのが、実際役に立っているのかどうかというのをちょっと疑問なので、その辺がね、お伺いしたいと思います。

あと3点目はですね、消防団の消防団員はね、確かに退職したのが多くて減ってるということなんですけども、じゃあ消防団募集はね、多分されてると思うんですが、仮にですよ、現在、消防団は18歳から45歳、原則45歳までだと思うんですが、その年齢やね、報酬ですけども、報酬は年間本当に安いと思うんですが、そういう報酬などの見直しをしてね、消防団員をね、確保する、そういう策もね、出ていかないといけないと思うんですが、その辺の考え方についてお伺いします。

定住少子化担当室係長 先ほどですね、定住少子化対策予算にですね、住宅取得等が、住宅取得が30軒あったということで、新規の住宅の戸数につきましては、後ほど税務課から答弁をさせます。

次にですね、転入者だったり転出者の状況、人口減に対する対応というよう

なところでございます。委員おっしゃるとおりですね、まず自然増減、出生と死亡ですけれども、この引き算、非常にですね、死亡する方が多いということで、自然減が起きている状況でございます。そしてですね、社会増減はどうかというところですね、手前ども新たに家を建てていただいたりとかという方をですね、松田に呼び込むという形で、この社会増減をですね、できるだけプラスに持っていきたいというような形で、先ほど申しあげました補助金を交付させていただいたりだとか、町のPRをしておりますけれども、こちらですね、残念ながらですね、年によってプラス圏に推移したり、マイナス圏に行ってしまうということですね、年によっては自然減並びに社会増減、どちらも減少になりまして、最終的には松田町の人口が減少しているというような事態になっております。

しかしながらですね、先ほどこの補助金は転入者のみに交付しているのかというようなお話ございましたが、町外からの転入者だけではなくてですね、町内の転居者につきましても、補助金を支給しておるというところでございますので、本来であれば町外に出てしまうような方をですね、町内移動の方にも補助金を交付しているということで、外に流出している数をですね、少なくしようというような施策をしているということで御理解賜ればと思います。以上でございます。

参事兼政策推進課長      ちょっと補足になります。先ほどの人口減少というところですね、松田町におきましても自然の増減で、やっぱりお亡くなりになる方が年間平均140人ほどで、そこに対して子供が生まれてくる数がですね、40とか45とかいう形になります。となると100人ぐらいの減少というのは、毎年見込まれているというような状況になっております。やっぱり外からの人を増やすのも併せてですね、やっぱり子供たちがどうやって増えていくのかということで、国もいろいろ模索してやってるんですけども、ここの辺に焦点をしながらですね、今回、定住少子化担当室の住宅取得以外にもですね、教育の関係とか、あとですね、子育て支援の対策とか、こういうのを含めて人口増加に臨んでいるということで御理解をお願いをいたします。以上です。

税 務 課 係 長      先ほど寺嶋議員がおっしゃっておられました新築の建物について御説明させていただきたいと思います。昨年中に建設されました新築家屋ですけれども、住宅に関しましては、専用住宅が36棟、アパート等の共同住宅が2棟になっております。以上でございます。

安全防災担当室長      ちょっと先ほどの、もう一度訂正させていただくんですけれども、令和4年度に4名減となりましたけど、5年度は減はありません。そしてこの6年度も維持している状況なのを御存じください。

あと費用の部分ですけれども、松田の消防団の報酬というのは、国で示している額よりもいずれも高いものになります。各市町村と比較しても、この近傍のところと比較して安いというものはございません。かつ、時間給に切り替えまして、出動手当自体は、出動した場合、非常に増えるようになっております。

また、この5年度、6年度にかけまして、消防団のほうの入隊のほうの勧誘に消防団の皆様も御尽力いただいて、この2年間は維持というところを今はなってます。その中で、今後さらなる魅力化を図るところで、消防服、団員のですね、活動服を変えて広報をしたり、また、今、各種の手当が、免許を取るときの手当とか、様々な魅力のところを検討しているところです。引き続き魅力化を図りつつ団員の維持を図っていきたいと思います。以上です。

窓口サービス係長      先ほどのマイナンバーカードの利用に関してなんですけれども、運転免許証やパスポートと同じような身分証明書として御使用いただくことが可能となっております。また、先ほども申し上げたんですけれども、保険証が今後廃止となっていきますので、保険証として御利用いただくことが増えていくかと予想されます。以上になります。

寺 嶋 委 員      最後ね、確かに今後マイナンバーカードというのがね、こういうのが利用されるという予定はありますけども、実際、じゃあコンビニでね、コンビニ交付負担金というのを支給してますけども、じゃあ年間どのぐらいの方がね、利用されてるのかということで見れば、ほんの僅かじゃないですかという質問なんですけど、それに対していかがですか。

町 民 課 係 長      コンビニの利用なんですけれども、令和5年度の実績としては1,408件、その

前年度、令和4年度に関しては905件と、かなりの伸び率がありますので、利用は大分増えている状況でございます。以上です。

寺嶋委員 終わります。

委員長 次に質問のある方はいられますか。

南雲委員 まず113ページの下段…ごめんなさい、真ん中のところで、子ども・子育て会議委員報酬8名分、3万5,500円が計上されていますが、この会議では。（「入ってないよ、113ページ、入ってない。」「次の。」の声あり）ごめんなさい、次でした、すみません。ごめんなさい、失礼しました。

委員長 ほかにこの項目。

田代委員 ページ数で言いますと73ページ、お願いします。73ページの一番下段になります。ふるさと納税管理経費、これについて、先ほど歳入、ふるさと納税で聞いたものに対して、それに対する追加質問ということで御理解いただきたいと思います。先ほど、この歳入に対して3,400万ほどオリジナルビールの寄附があったと。これに対して経費がどのくらいかかっているかと。手取り額が幾らなのかということで、その総額と、1ケース当たりの単価をまずお願いいたします。質問についてはこのふるさと納税だけですから、これでやり取りをさせていただきます。

定住少子化担当室係長 今、田代委員からですね、ふるさと納税に関する御質問を賜りました。実際にはですね、次の75ページのシティプロモーション用商品開発委託料、約480万円の、こちらに関わる問題かと、御質問かと思えます。このですね、開発委託料にて先ほど来御説明をしておりますオリジナルビールを作ったわけでございますけれども、そのですね、ものをですね、約1,550ケースほど作りまして、原価としては3,200円ほどかかっている商品でございます。このですね、3,200円の商品にですね、いろいろ手数料がありますけれども、それをお支払いをさせていただくということもございます。最終的にはですね、寄附額1万4,000円でその1ケースをふるさと納税で出しておりますので、その差額というところがですね、町の正味のプラスになっていくのかなと、そのように考えております。以上でございます。



田代委員 私が一番質問したかったのが、今までのふるさと納税の歳入に対して支出した額が大体半分ぐらいなんですよね、総務省の指導のとおり。ここで、このふるさと納税管理費、今、73ページの下段にありますよね。それで、それとは別に、今度はシティプロモーション用商品開発料、これは納税管理費の中に入ってないですよね。まずそれが確認です。余分にかかっているわけですよ。そうすると、私が今質問したいのは、3,400万、5年度でオリジナルビールに歳入があった。歳出は、今のこの商品開発委託料も含めて幾らなのかと、手取りが幾らになるのかと、それが何%ぐらいだと。要するに50%は割っていると思うんですよ。その辺の数字について、まずお知らせください。

定住少子化担当室係長 まず1つ目の御質問として、ふるさと納税管理経費とは別にですね、このシティプロモーション用の事業ということで歳出をさせていただいているところでございます。先ほどですね、3,400万円ほどのそれによって収入があったということで、それに対してですね、シティプロモーション用商品が500万ですので、単純には2,900万なんですけど、それ以外にいろいろなちょっと経費がかかっておりまして、すみません、その内数については、ちょっと手元に今資料を持っておりません。しかしながらですね、発送料だったりとか、寄附の受付サイトの利用料とかというのがありますので、幾ばくか引いていってですね、費用が残っているということで御理解を賜ればと思います。すみません、以上です。

田代委員 ふるさと納税管理経費の中に、今の開発以外は全て入っているわけですよ。ですから、この額を単純に開発委託料を足すと何%ぐらいなのか、ざっくりで結構です。通常だと50%を目安に下さいよというのが総務省の指導です。それで、この開発費が毎年かかっているわけですよ。そうすると、その割合が5年度決算ベースで幾らぐらいかかって、その数字がはっきり出なければ、ざっくり何%の返礼品だと。要は50%じゃなくて、話ですと70%とか60%かかっているとすると町の手取りが少ないわけですよ。その辺について質問しております。

定住少子化担当室係長 歳入1億3,600万円、先ほどそれは質疑であったと思います。それにですね、歳出、今7,000万円と、田代委員のおっしゃるですね、480万円を足しますと約

7,500万円でございます。ふるさと納税関連でかかった歳出。7,500万円とですね、1億3,600万円の比を見ますと55%ほど多少ちょっと伸びているということで御理解賜ればと思います。以上でございます。

田代委員 いや、そういうことじゃないです。全部混ぜると55%という数字になってしまう。オリジナルビールにかかる関係だけです。それだけトッピングすると、ごめんなさい、引っ張り出すともっと高いはずなの。その数字がどうのこうのよりも、次に私は質問したいことがあるので、ざっくり。割り返してこの分を足せばいいんだよな、多分。

参事兼政策推進課長 御質問ありがとうございます。今回ですね、令和5年度のビールにおきましては、先ほどの3,400万円という収入がございます。これに伴って支出のほうは50%、委託料としては50%。その中には、納品、物自体と手数料を含めてなっております。ここで開発のほうがですね、500万ほどありますので、全体的には65%がですね、かかってしまっているという形で御理解のほうをよろしく願います。以上です。

田代委員 ここからが本題です。まず初めに、これ、4年度からのシティプロモーション利用商品開発委託料、計上されて、今年で3年目ですよ。4、5はもう実績出ると。この委託契約、どういう内容をされているのか。あとね、1本当たりのね、多分積算根拠で使ってるのは、1本幾らで掛ける何本という、そういうことでよろしいのかね。

定住少子化担当室係長 1ケース当たりの単価として単価契約を事業者さんとさせていただいております。

田代委員 それはお幾らですか。

定住少子化担当室係長 それがですね、1ケース3,360円ほどしております。

田代委員 それ以外に、今度はふるさと納税の管理経費の中で、次のページになるのかな、75ページに寄附金返礼品発送等委託料、これについてはビールそのものと発送経費がかかっていると思うんですよ。これはお幾らですか。1ケースで結構です。

今お答えいただいたのは開発委託料、1ケースについて3,360円かかると。こ

れとは別にそのもの本体、買取り額、発送料、あとはもろもろの雑費もあると思うんですけども、ざっくり1ケース当たり幾らぐらいかかるのか。さっき65%って言ってたから、それで割り返すと出ると思います。

定住少子化担当室係長 1ケースのその3,360円のほかにですね、どれほど経費がかかっているかという御質問でよろしかったでしょうか。（「はい、そうです。」の声あり）約5,000円強の額がかかっていると理解をしております。

田代委員 先ほど課長から回答があったとおり、ざっくり65%だと。そうすると9,100円ぐらいかかっているわけですね。今の重野さんのお答えだと8,360円、大体このぐらいなのかなと。ここでね、お伺いしたいのが、この開発委託、この契約については、例えばビール会社の既存のものではないビールを松田の返礼品のために新しく開発したよと、それで松田のラベル、そういった宣伝をつけるよと、そういう考えでよろしいかどうか。これは参事、お願いしますよ。

参事兼政策推進課長 そのとおりですね、松田のこういうビールのオリジナルというところとなっております。裏面には、松田についてというところを総務省の通達の中でですね、協議をして、このような形になっているというところがございます。なので、こういうのも含めてですね、商品の開発ということで御理解をお願いします。以上です。

田代委員 そこでね、ここからが議論だと思うんですけども、確かに莫大な金額がかかると思います。ある程度毎年毎年人気があって量産している、しかるべき時期には、もうその開発委託料というのは、私は払わなくていいのかなって感じするんですよ。今、課長から回答があったように、この松田独自のビールを開発して、それでラベルをつける。何年かでペイできると思うんですよ。そうすると、その時期になれば、この部分はなくなって、総務省がずっと認めててくれば、松田に対する寄附額が50%ぐらいまで、15%また多くなると、そのようなことで質問させていただきました。その件についてはどうでしょうか。

参事兼政策推進課長 そうですね、その50%に向けてということがあります。最初にですね、ここの契約の中では、これを含めた商品開発ということでやってきましたが、今言われたとおりですね、このニーズもすごい高まってきているという状況を踏

まえて、今後は交渉していきたいというふうには考えております。以上です。

田代委員 では、最後にまとめさせていただきます。当然ビール会社も、当初始めるときに、ここまで出るとは想定してなかったのではないかな。私自身もこれだけ多くなるのかと、想定してなかったです。ここで話ししたいことは、ビール会社が何本、何ケース出して元が取れる、それまではこういった形で開発料を払うのは当然だと思います。それを過ぎれば、ある程度そのものというのは、ゼロは難しいかもしれませんが、交渉の余地があると思うんですよ。6年度まではもうそういう形で行っている。では7年度の契約をするときに、6年度どおりではなくて、その開発に係る原価計算、今現在の到達状況、その辺をしっかりと業者と打合せして7年度予算に反映していただければありがたいです。相手があることなんですけれども、こちらも納得がいくようなそういった契約、委託契約をしていただきたいと思います。最後は要望です。終わります。

委員長 ほかに、この議会費、総務費、災害救助費、住宅費、消防費、質問ありますか。

武尾委員 すみません、59ページ、8のチルドレンファースト事業。これの…。(「75ページに出てる」の声あり)

委員長 75ページだそうです。

武尾委員 これはですね、0108のチルドレンファースト推進事業、58万487円の中の、これはもともと予算では37万6,000円になってると思うんですけれども、特にこれのですね、もともと予算であった報償費、事業推進協力報償というのが5万4,000円ほどあったんですが、これが決算でないというのはどういうことなのか、ちょっとお聞きしたいです。

政策推進課係長 ただいま頂いた御質問についてはですね、当初、いろいろなパターンを想定して予算を組ませていただきました。例えば、その子どもカフェといっても役場とかセンターの中で開催したときに、来てくれた子たちに参加賞としてお渡しするだけのパターン、あとお昼と一緒にランチミーティングみたいな形で取れないかということも想定してました。例えば、その教会カフェさんとか、そばにあるところですね、子供たちと一緒にランチを食べながらとかいう形も

いろいろ考えていまして、そのときにですね、様々なその支出の方法を取っておきたいということで、報償という形で計上したところだったんですが、今回、実際やってみたところですね、管理センターのほうで一度カレーを一緒に食べながらという形を取ったんですが、それは報償という形ではなくてですね、食料費として支出したものとなりましたので、報償という形での支出はなかったということになります。以上です。

委員長 よろしいですか。ほかに質問はありませんか。

それでは、ないようですので、議会費から総務費…（「1点いいですか。」の声あり）はい。（「監査はまずいべよ。監査で聞きゃいいじゃん。」の声あり）

井上委員 今回のP75ページなんですけれども、この前者で出たそのふるさと納税のね、ビールの取扱い会社の関係でお聞きしたいんですけれども、これは町内にある会社に委託をされてるんですか。

定住少子化担当室係長 そのビールですね、取次ぎの関係でよろしいですか。

井上委員 ふるさと納税のホームページのほうで、合同会社LOCUS BRIDGEという会社ですね。これはどういう会社なのか。

定住少子化担当室係長 まずですね、ふるさと納税の流れで言いますと、寄附者さんがいます。寄附者さんがさとふるとか楽天のページを見て御寄附をされると思います。楽天自体はですね、発送業務をさらに地元の会社だったりだとか、いわゆる中間事業者というところなんですけれども、中間事業者に頼んで、そこから発送して最終的に寄附者に商品が届くというような流れを取るのが一般的でございます。今、井上委員のですね、御質問のLOCUS BRIDGEさんはですね、埼玉ですかね、の会社になります。以上です。

委員長 よろしいですか。

井上委員 ちょっとこのふるさと納税のホームページを見るとね、松田町にある会社という表記になってるんですね。どういうふうに町のほうとですね、やっておられるのか。松田町にあるのでこのビールがふるさと納税の松田町バージョンというふうな形でね、松田町特産というふうなところ辺を持たれているのかどう

なのかということなんですけども、その辺が分かりましたら。

定住少子化担当室係長 お酒を販売するには酒販の免許が必要ですので、町内の酒販の事業者さんですね、御協力いただいております、なので町内というような表記が一部あるんだと思います。ただし、中間事業者さんは今言った県外の事業者さんに頼んでいるということでございます。

井 上 委 員 この合同会社LOCUS BRIDGEというのは、埼玉の会社だと。このふるなびというホームページに書いてあるこの表記は違うんだということではないんですか。（「松田町の…ではないです。」の声あり）そうですか。このふるなびというね、ホームページのほうの表記がそういうふうになってるんですよ。であれば、ちょっとその辺を確認していただいてね、適正な表示をしていただくようにですね、すべきではないかと思っておりますので、検討をしてください。終わります。

委 員 長 ほかにはよろしいですか。

それでは、ないようですので、議会費から総務費、災害救助費、住宅費、消防費は終了します。

暫時休憩します。職員の方は入れ替わってください。再開は10時45分に行います。よろしく申し上げます。 (10時34分)